

# 令和6年度決算 財務書類 注記（一般会計等）

## 1 重要な会計方針

### (1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得原価

② 無形固定資産……………取得原価

ただし、昭和59年度以前に取得、並びに無償で移管を受けた道路、河川及び水路の敷地について、原則として備忘価額1円で計上するものを、大阪市基準に基づき、取得原価や時価等を基準として公正に評価した額により計上しております。

### (2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的有価証券……………償却原価法(定額法)

② 満期保有目的以外の有価証券

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末時点の市場価格に基づく時価法

(評価差額は純資産直入法により処理し、売却原価は個別法により算定)

イ 市場価格のないもの……………個別法による原価法

(実質価額が著しく下落した場合は、実質価額)

③ 出資金

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末時点の市場価格に基づく時価法

(評価差額は純資産直入法により処理し、売却原価は個別法により算定)

イ 市場価格のないもの……………個別法による原価法

(実質価額が著しく下落した場合は、実質価額)

### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による低価法

### (4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 14年～50年

工作物 7年～60年

自動車 3年～8年

機械器具類 2年～15年

② 無形固定資産……………定額法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体(会計)に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しております。

② 徴収不能引当金

債権等(債権、未収金及びそれらで基金に属するもの)の徴収不能に備えるため、一般債権は徴収不能実績率によって、貸倒懸念債権及び破産更生債権等は個別に徴収可能性を検討し、徴収不能見込額を計上しております。

③ 退職手当引当金

職員の退職手当の支出に備えるため、会計年度末時点の全ての職員が自己都合退職した場合の退職手当支給見込額を計上しております。

④ 損失補償等引当金

債務保証契約又は損失補償契約に基づく債務の履行に係る損失に備えるため、地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)に規定する将来負担比率の算定に含めた損失補償債務等に係る一般会計等負担見込額を計上しております。

⑤ 賞与等引当金

職員の期末・勤勉手当(共済費を含む)の支出に備えるため、支給見込額に基づき当年度の負担相当額を計上しております。

(6) リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によります。

ただし、以下の場合には重要性が乏しいことから通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によります。

- ① 購入時に費用処理される資産(物品であれば100万円未満のもの)を対象としたリース取引
- ② リース期間が1年以内のリース取引
- ③ 所有権移転外ファイナンス・リースであって、リース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下のリース取引

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

資金収支計算書における資金は、「歳計現金」及び「歳入歳出外現金」としております。

2 重要な会計方針の変更等

該当事項はありません。

3 重要な後発事象

該当事項はありません。

4 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

他の団体の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

団体名	確定債務額	履行すべき額が確定していない 損失補償債務等		総額
		損失補償等 引当金計上額	貸借対照表 未計上額	
(株)湊町開発センター	—	2,211百万円	—	2,211百万円
アジア太平洋トレードセンター(株)	—	11,434百万円	—	11,434百万円
大阪市街地開発(株)	—	113百万円	1,021百万円	1,134百万円
クリスタ長堀(株)	—	4,832百万円	—	4,832百万円
大阪信用保証協会	—	—	9,299百万円	9,299百万円
計	—	18,590百万円	10,320百万円	28,911百万円

この他、共同発行市場公募地方債に係る連帯債務12,275,337百万円があります。

(2) 係争中の訴訟等

係争中の訴訟等で、財政状況に影響を及ぼす金額の損害賠償等の請求を受けているものはありません。



(3) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分(不足分)の内容

① 固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しております。

② 余剰分(不足分)

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しております。

(4) 資金収支計算書に係る事項

① 業務・投資活動収支 114,024 百万円

② 既存の決算情報との関連性

	収入(歳入)	支出(歳出)
歳入歳出決算書(一般会計)	2,090,062百万円	2,065,562百万円
財務書類の対象となる会計の範囲の相違に伴う差額	627,285百万円	626,824百万円
内部取引の相殺等によるもの	▲352,698百万円	▲352,698百万円
繰越金に伴う差額	▲23,696百万円	—
資金収支計算書(一般会計等)	2,340,953百万円	2,339,688百万円

地方自治法第233条第1項に基づく歳入歳出決算書は「一般会計」を対象範囲としているのに対し、資金収支計算書は「一般会計等」を対象範囲としているため、歳入歳出決算書と資金収支計算書は一部の特別会計(母子父子寡婦福祉貸付資金会計、心身障害者扶養共済事業会計及び公債費会計)の分だけ相違します。

歳入歳出決算書では繰越金を収入として計上しますが、公会計では計上しないため、その分だけ相違します。

③ 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

資金収支計算書

業務活動収支	115,873 百万円
投資活動収入の国県等補助金収入	59,337 百万円
未収債権、未払債務等の増加(減少)	16,684 百万円
減価償却費	▲98,486 百万円
賞与等引当金の増減額	▲1,002 百万円
退職手当引当金の増減額	▲1,668 百万円
徴収不能引当金の増減額	1,191 百万円
損失補償等引当金の増減額	2,343 百万円
資産除売却損益	▲4,872 百万円
純資産変動計算書の本年度差額	89,400 百万円

④ 一時借入金

一時借入金はありません。

なお、一時借入金の限度額は次のとおりです。

一時借入金の限度額 169,000 百万円

⑤ 重要な非資金取引

重要な非資金取引は以下のとおりです。

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額 8,820 百万円

(5) その他

① 事業再編等に伴う移転損益について

- ・大阪市立の高等学校等の大阪府への移管に伴う諸資産の引渡しによる資産の減少額7,635百万円を、無償所管換等に計上しております。
- ・大学キャンパス整備事業用地の公立大学法人大阪への現物出資等に伴う土地の時価と簿価の差による資産の増加額2,610百万円を、無償所管換等に計上しております。

② その他について

出資金明細表におけるハック大阪投資事業有限責任組合の資産・負債・純資産については、出資先との秘密保持契約に基づき非公開としております。また、令和6年12月末に解散をしており、現在、精算手続中です。